

## 香取市合併 20 周年記念賛同事業募集要項

### 1 趣旨・目的

平成 18 年 3 月 27 日に、佐原市、小見川町、山田町、栗源町の 1 市 3 町が合併し「香取市」が誕生し、令和 8 年 3 月 27 日に 20 周年を迎えます。

香取市は、この節目となる機会に、合併 20 周年を市全体で祝福するとともに、市の魅力を再認識し地域の絆を深め一体となり、さらなる飛躍と発展につなげるため、市民や香取市にゆかりのある方々が主催する事業について賛同事業として募集します。

### 2 対象事業

#### (1) 事業内容

対象となる事業は、市民や企業、各種団体等が上記 1 の趣旨・目的に賛同し実施する事業とします。

ただし、次の各号のいずれかに該当するものは除きます。

ア 政治活動、宗教活動若しくは思想活動を目的とするもの又はそれらの活動とみなされるもの

イ 法令及び公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの

ウ 暴力団等との関係があり、またはそのおそれがあるもの

エ 市の名誉を傷つけ又は信頼を失墜させるおそれがあるもの

オ 特定の個人、団体、企業等の営利又は宣伝を主たる目的とするもの

カ その他賛同事業として不適当と認められるもの

#### (2) 事業期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までに実施する事業を対象とします。

### 3 特典

賛同事業では、下記の特典を受けることができます。

#### (1) 冠名義の使用

名義の名称は「香取市合併 20 周年記念（事業名）」とします。

#### (2) 香取市合併 20 周年記念ロゴマークの使用

#### (3) のぼり旗の貸与

数に限りがあるため、同日に 2 つ以上のイベントが予定されている場合は調整となります。

#### (4) 市ホームページ等への掲載による事業の周知

### 4 申請

賛同事業を実施する際には、原則として、イベント等を実施する 1 か月前までに「香取市合併 20 周年記念賛同事業認定申請書」により申請してください。

## 5 承認

申請書に基づき審査を行い、「香取市合併 20 周年記念賛同事業承認（不承認）通知書」により、申請者に結果を通知します。

承認内容に変更や中止があった場合は速やかにご連絡ください。

## 6 実績報告

賛同事業の実施後は、「香取市合併 20 周年記念賛同事業実施報告書」により、事業実施の概ね 1 ヶ月後までにご報告ください。

## 7 提出先（問い合わせ先）

香取市合併 20 周年記念事業実行委員会事務局

〒287-8501

香取市佐原口2127番地（香取市企画政策課内）

TEL：0478-50-1206

FAX：0478-52-4566